

民間署名検証プラットフォーム対応 SmartLiTA[®]のご紹介



エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

1. SmartLiTAの導入メリット

SmartLiTA®の導入メリット

- SmartLiTAは認証認可・同意管理機能を提供するSaaS型のサービスです。SmartLiTAは既存のサービスが抱える認証やユーザー管理に関する課題を解決します。

■ 既存サービスの抱える課題や要望

利便性やセキュリティに応じて、認証方式を強化・拡充したい

複数サービスを抱えているが、それぞれ異なるIdPである

同意管理や通知チャネルの機能を追加したいが
開発のコストが大きい

本人確認を手作業で行っている

・
・
・

SmartLiTA

■ SmartLiTAによる解決

生体認証、ソーシャルログインなど
多くの認証方式に対応

複数サービス間のシングルサインオンが可能

標準機能として同意管理や通知チャネルの機能に対応

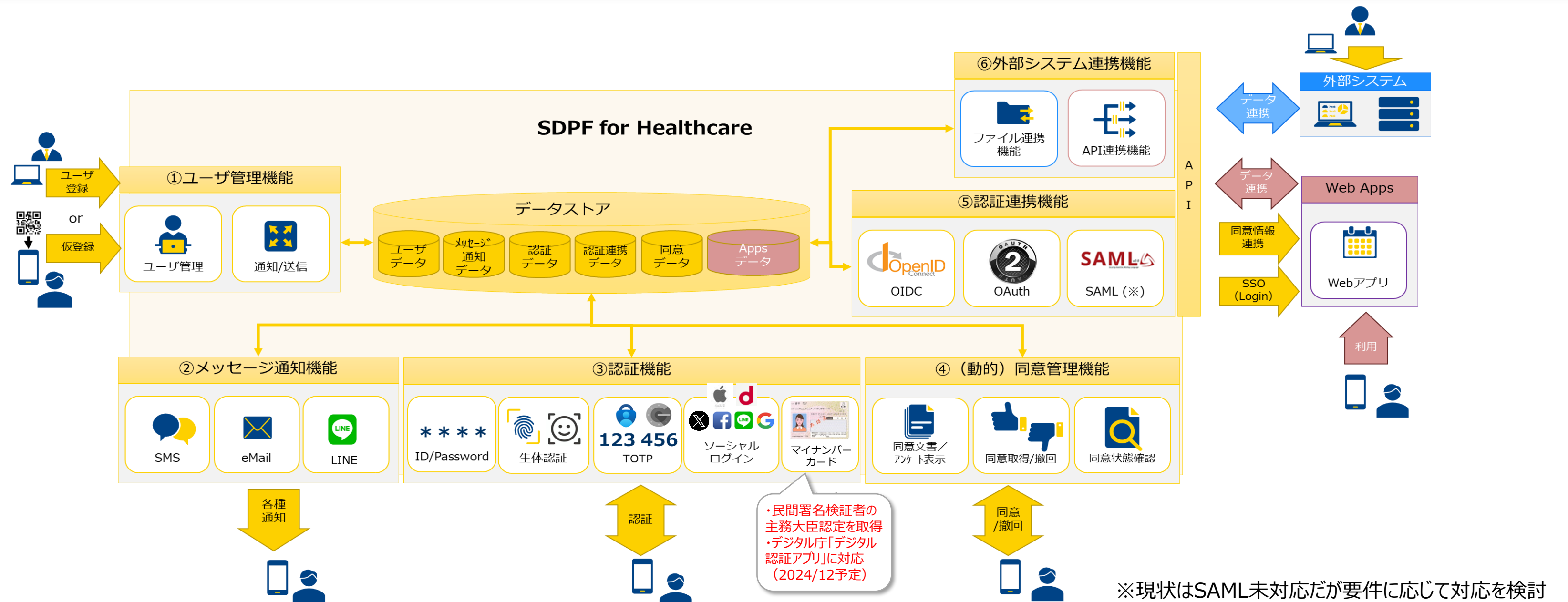
マイナンバーカードを利用し、本人確認を自動化・厳格化

・
・
・

2. SmartLiTA サービス概要

SmartLiTA[®]について

- SDPF for Healthcareをプラットフォームとして様々な機能を提供する**認証認可・同意管理**システムです。
- ID/パスワード、生体認証、ワンタイムパスワード、ソーシャルログイン等の認証方式に対応。
- マイナンバーカードを利用した本人確認・認証に対応 ([2024/5/13に民間署名検証者の主務大臣認定を取得](#))
- データ活用において必須となる同意管理機能を備え、動的な同意取得(ダイナミックコンセント)が可能となります。
- 認証連携ではOpenID ConnectやOAuthに準拠した機能を提供し、通知機能ではSMS、電子メール、LINEが利用可能。



SmartLiTA[®]の強み

【SmartLiTA[®]利用システム担当者に向けて】 利便性の高い様々な認証方式/通知チャネル、 同意管理を実現

01 通知チャネルの豊富さ による高いユーザビリティ

ユーザの好みに合わせてSMS・電子メール・LINEなどの通知チャネルを設定可能です。

02 多様な認証方式と マイナンバーカード対応

ID/パスワードやワンタイムパスワード、FIDO2（生体認証）、ソーシャルログインなどの認証方式に加え、知識・所有・生体を組み合わせた多要素認証やマイナンバーカードを利用した本人確認・認証にも対応しています。

03 同意管理機能を搭載

SmartLiTA[®]では認証認可機能だけでなくデータ活用において必須となる同意取得・同意撤回といった同意管理機能を備えております。また、動的に同意取得を行うことができます。

04 低コストでの提供

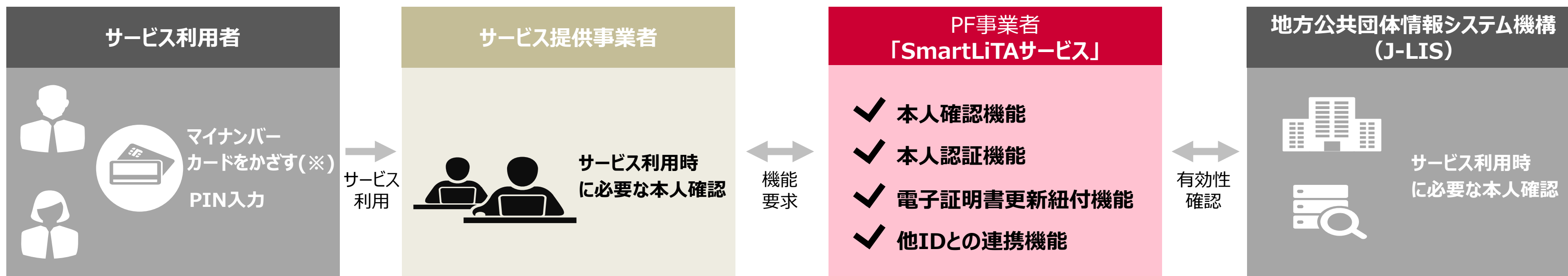
SmartLiTA[®]はOSSを採用することで、有償プロダクトを採用している他のサービスと同等の機能を低コスト（イニシャル・ランニングともに）で提供できます。

3. マイナンバーカードを利用した本人確認

署名検証サービス概要

- サービス提供事業はSmartLiTAの機能呼び出すことで、マイナンバーカードを利用した署名検証サービスをご利用することができます。SmartLiTAの機能呼出し後、SmartLiTAがJ-LISと通信することでマイナンバーカードに含まれる電子証明書の有効性を確認します。

サービス提供の流れ

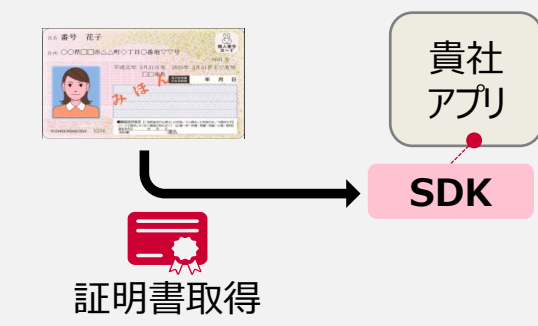
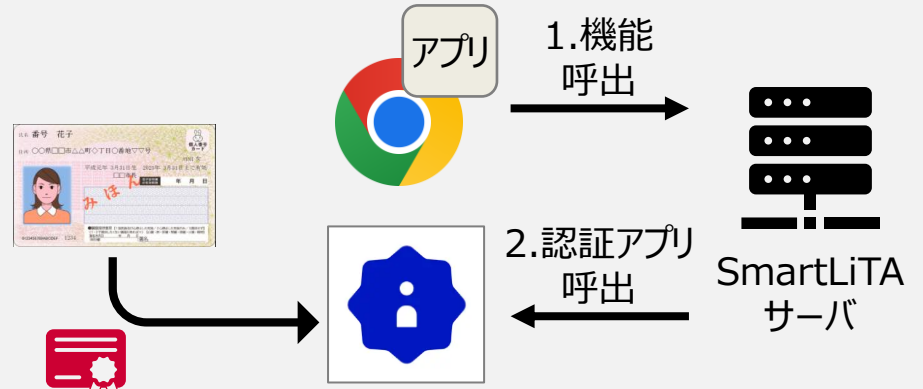


サービス機能	概要
本人確認機能	• マイナンバーカードのICチップに格納された署名用電子証明書を利用したオンラインでの本人確認を行う
	• 署名用電子証明書に格納された個人情報（氏名・住所・生年月日・性別）の取得と事業者への提供を行う
	• 電子申請時の否認防止を行う
	• 事業者とのインターフェースはAPIによる接続
本人認証機能	• マイナンバーカードのICチップに格納された利用者証明用電子証明書を利用したオンラインでの本人認証を行う
	• 事業者とのインターフェースはAPIによる接続
電子証明書更新紐付機能	• マイナンバーカードの電子証明書の失効、更新時に事業者側の登録を変更することなしに、新しい電子証明書と古い電子証明書を紐付を行う
他IDとの連携機能	• 事業者が既存で利用しているIDと連携し、署名検証を行う機能
	• 事業者の既存IDを管理する機能

※マイナンバーカードをかざし、電子証明書情報を取得する方法は2種類存在し、詳細は次頁参照。

マイナンバーカードから電子証明書を取得する方法

- マイナンバーカードからの証明書取得方法として、“スマホアプリにSDKを組み込み”または“デジタル認証アプリ”を利用する2通りございます。前者はサービス提供事業者がスマホアプリを提供している場合、後者はWebサービスの形態でサービス提供している場合の利用を想定しています。

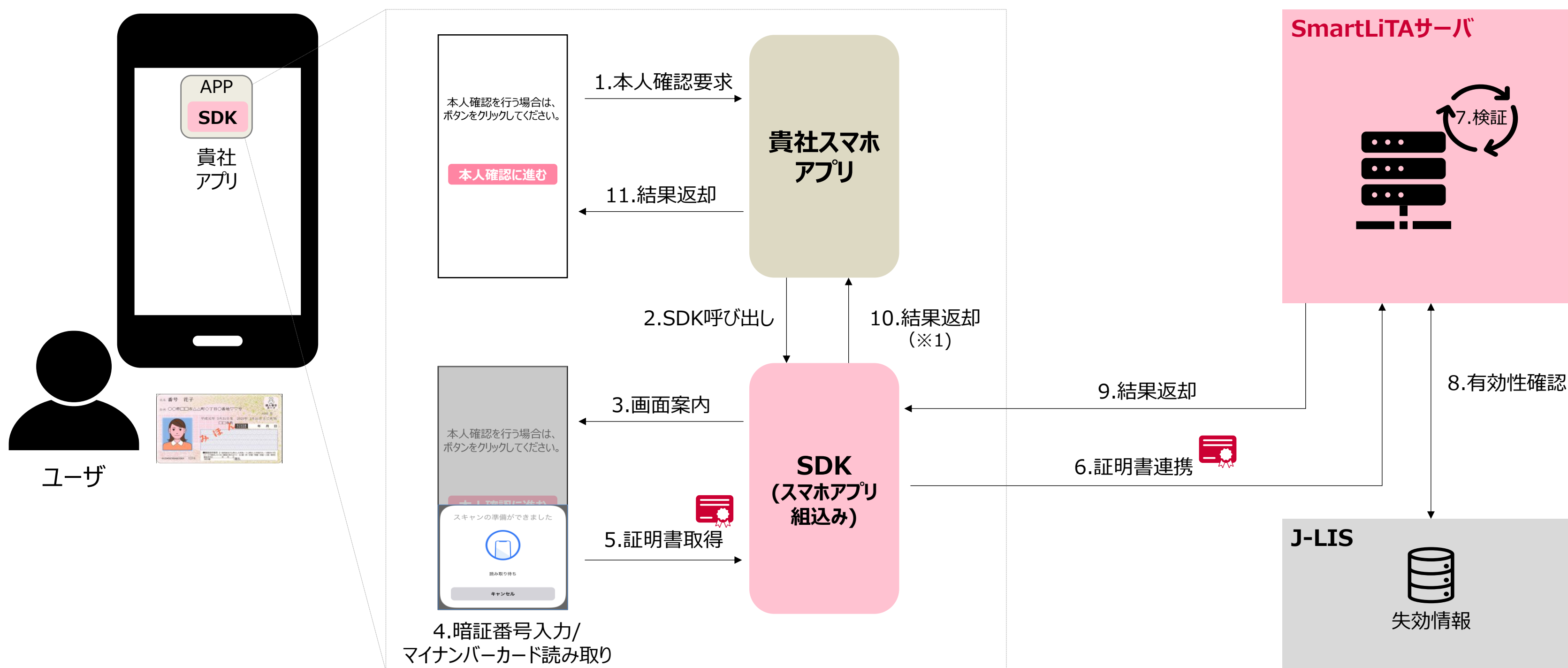
証明書取得方法	概要	利用ケース	(参考) 券面補助AP利用可否
<p>① <u>スマホアプリに弊社提供のSDKを組み込み、証明書取得</u></p> 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供事業者のスマホアプリに弊社提供のSDKを組み込み、SDKがマイナンバーカードから電子証明書を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供事業者がスマートフォンアプリを提供している場合 	<p>○利用可能</p>
<p>② <u>デジタル認証アプリを利用し、証明書取得</u></p> 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル庁が提供する認証アプリを呼び出し、デジタル認証アプリがマイナンバーカードから電子証明書を取得。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供事業者がWebブラウザでサービス提供している場合 ※ スマートフォンアプリの提供形態においても利用可能 	<p>○利用可能</p>

※マイナンバーカードから電子証明書情報を取得することに加えて、本人確認においては署名と署名検証を行う必要がある。

ご提供のイメージ_SDK

- マイナンバーカードを利用した本人確認機能をご利用いただく場合、貴社スマホアプリに組み込んだ弊社提供のSDKが電子証明書を読み取ります。証明書の連携を受けたSmartLiTAが署名検証及びJ-LISとの通信を通じた有効性確認を行います。

ご提供のイメージ



※1：本人確認結果及び4情報を返却。なお、4情報を返却せず、本人確認結果のみを返却することが可能。

ご提供のイメージ_デジタル認証アプリ

- 貴社サービスからSmartLiTAの機能呼び出していただくことで、画面・APIをご利用いただくことができます。なおマイナンバーカードを利用した本人確認実施前に、スマートフォンにデジタル認証アプリをインストールし、初回登録を行う必要があります。

ご提供のイメージ

